

(案)

第3次地域管理経営計画書

第2次変更計画書
(変更部分のみ)

(鬼怒川森林計画区)

計画期間 自 平成21年4月1日
至 平成26年3月31日

平成23年3月

関東森林管理局

第3次地域管理経営計画書（鬼怒川森林計画区）の変更について

第3次地域管理経営計画（鬼怒川森林計画区）の一部を次のとおり改める。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

(本文省略)

エ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	路線数	延長量 (m)
計	7	10,140	15	1,900

注) 1 開設、改良には作業道を含む